

2020年11月20日

財務大臣 麻生太郎 殿

全国大学高専教職員組合
中央執行委員長 鳥畑 与一

国立大学法人等運営費交付金予算に関する要望書

貴職におかれましては、日頃の国政に関わる大変なご尽力に敬意を表します。

下記の通り、2021年度政府予算案における国立大学法人等運営費交付金に係る予算案編成に関して要望いたします。実現にむけてご尽力いただきますようお願いいたします。

記

1. ウィズコロナ、ポストコロナの教育研究環境の充実に向けて、対面授業・業務を安全に行うことができる環境整備とともに、遠隔授業の長所を生かした教育をより充実発展させることができる施設整備やサポート体制の拡充を進めることができるよう十分な予算措置を求めます。
2. 国立大学法人等運営費交付金に関して、大学等の日々の教育研究を支え、機能の発展を図る基盤となるものとして、特に基盤的経費部分の増額と安定的措置を求めます。また老朽化した施設の整備と共に教育研究の強化に資する整備費の確保を求めます。
3. 国立大学の評価とそれに基づく運営費交付金の配分に関して、教育研究の維持・発展のためには各大学等の自主的・自律的な取り組みが不可欠なところ、共通指標による毎年度の評価と運営費交付金の配分は、各大学等の教育研究の不安定化を招き、多様な取り組みを損なわせる要因となることから、これを見直すことを求めます。
4. コロナ対応で経営悪化に直面している国立大学付属病院が、その役割を継続強化できるよう、医療機器の導入・更新の財政支援のほか、医療従事者への十分な手当てが支給できる財政措置を求めます。
5. 学生への修学支援に関して、国公立を問わず、コロナの影響により家計急変した学生への継続的な支援および大学等修学支援法による支援対象の拡大を求めます。

以上